

中山間地域対策 P T-部局連携の検討について-
ワークショップの方法と手段

日時：平成24年5月17日(木)15:00-17:00
場所：職員会館健康教育室

中山間地域の課題は多岐にわたるため、対策の推進に当たっては関係部局の情報共有・施設の連携が不可欠です。「中山間地域活性化計画」の推進にあたっては、部局連携体制を強化するため、関係部局の情報共有を図り、中山間地域研究センターの研究成果を活用しながら、中山間地域の課題解決に向けた総合的・一体的な対策の検討とその実施に取り組んでいきます。

事務局設定

(1) 目的

「次世代の定住」に向け、どのような対策・施策が必要でしょうか？30代前半夫婦（+子供）と20代前半U・Iターン者（男女）になつたつもりで、与えられたテーマについて検討を行い、目的実現のための重点分野、重点項目、達成目標、ボトルネック＆部局連携を提示する。

(2) グループ討議

グループ化された6人組で、「次世代の定住」に向けて解決すべきテーマを話し合いましょう。

①生活をつなぐ：交通対策課、中小企業課（ファシリテーター：中山、吉田）

（重点分野の例：交通、買い物etc）

②人材をつなぐ：NPO推進室、社会教育課（有田）

（例：NPO、公民館、学校etc）

③健康をつなぐ：地域福祉課、医療（内部、空閑）

（例：医療、福祉etc）

④生業をつなぐ：しまねブランド推進課、農業経営課、農林水産総務（安部）

（例：農業、特産品etc）

⑤U・Iターン者をつなぐ：ふるさと島根定住財団、西部県民C、隠岐支庁県民局（藤山、赤池）

（例：地元体制、住宅、情報発信etc）

※しまね暮らしは各テーブルに別れて参加。

ワークショップ

ステップ1

各テーマについて、重点分野を考え、ワークショップで取り挙げる重点分野を選定。

ステップ2

重点分野の重点項目を挙げていく。グループ協議を経て本日取りあげる重点項目を選定。

ステップ3

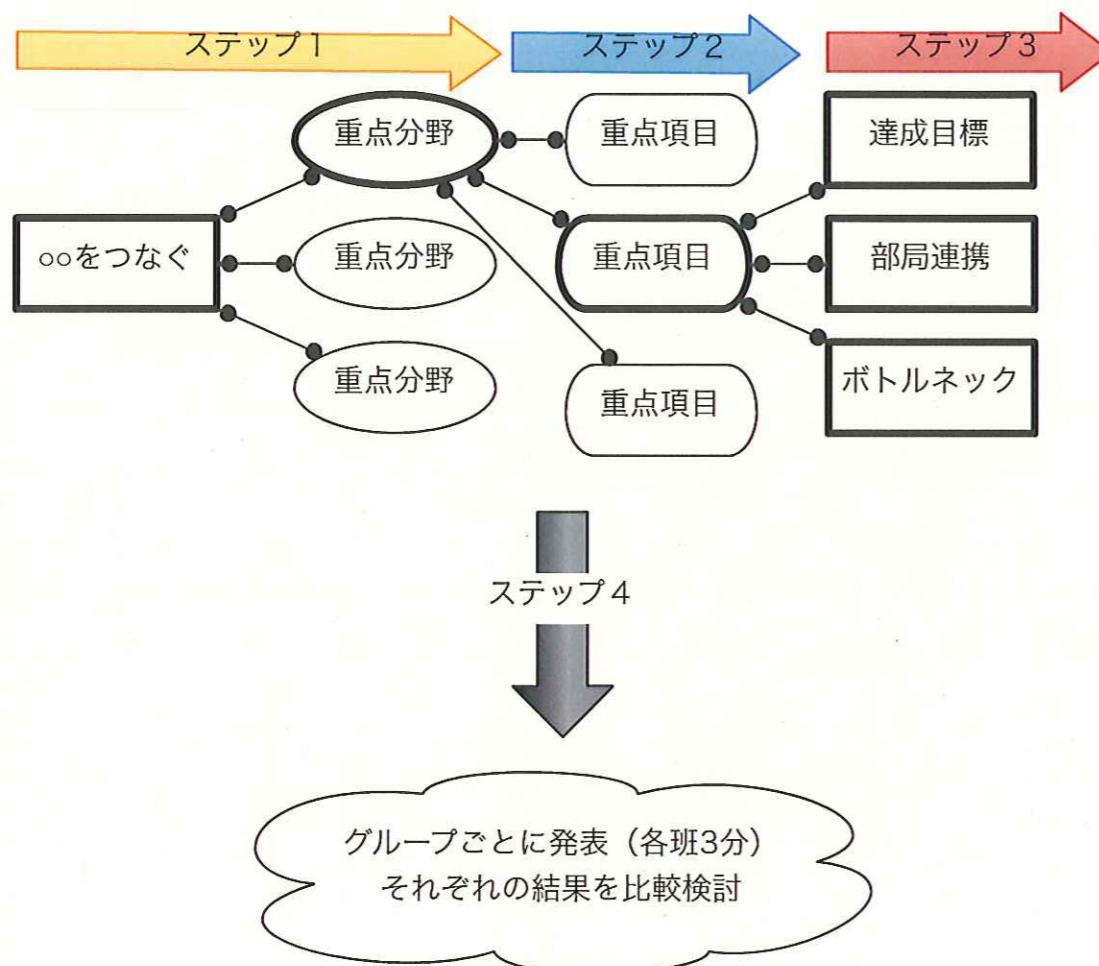
選定した重点項目について、達成目標、ボトルネック、部局連携を挙げる

ステップ4

各班による発表。結果を壁に貼りだして、比較検討する。



ワークショップのイメージ



4歳以下増減数と増加理由と考えられること

地区名	市町村名	地区単位の種類	4歳以下 2005	4歳以下 2010	4歳以下 増減	増加理由と考えられること
国府	浜田市	公民館	248	255	7	年代的に親世代が多い
今市	浜田市	公民館	47	105	58	矯正施設ができたことによる増
今福	浜田市	公民館	13	24	11	年代的に親世代が多い
荒木	出雲市	公民館 (コミセ)	248	283	35	住宅団地ができた
稗原	出雲市	公民館 (コミセ)	52	60	8	地区の取組(出生祝い金、乳児学級など)が盛ん
西益田	益田市	公民館	123	144	21	子連れUIターンがあった(増えた)
北仙道	益田市	公民館	8	16	8	子連れUIターンがあった
静間	大田市	公民館	42	61	19	年代的に親世代が多い
安田	安来市	公民館 (交流C)	85	90	5	公営住宅の整備
比田	安来市	公民館 (交流C)	21	28	7	就農によるUIターン
母里	安来市	公民館 (交流C)	52	58	6	子育て世代が多く残っている
嘉久志	江津市	公民館	129	150	21	新しいアパートが増え、以前より子育て世代が残っている
川戸	江津市	公民館	18	24	6	子連れUIターンがあった
都治	江津市	公民館	25	30	5	UIターンがあった
波積	江津市	公民館	8	14	6	UIターンがあった
松笠	雲南市	公民館 (交流C)	14	19	5	親世代が多い(20後半～30前半)
沢谷	美郷町	連合自	15	28	13	定住住宅整備
口羽	邑南町	公民館	19	30	11	Uターンの増
出羽	邑南町	公民館	35	41	6	Uターンの増
中野	邑南町	公民館	48	57	9	Uターンの増
浦の郷	西の島町	小学校	37	49	12	UIターン用住宅整備
西町	隠岐の島町	公民館	23	35	12	官舎等が複数あり、家族連れの転勤者の影響
波根	大田市	公民館	39	54	15	年代的に親世代が多い
朝山	大田市	公民館	21	26	5	年代的に親世代が多い
湯里	大田市	公民館	10	20	10	年代的に親世代が多い
都賀本郷	美郷町	連合自	7	15	8	定住住宅整備
青原	津和野町	公民館	14	27	13	町営住宅10戸整備
別府	美郷町	連合自	13	21	8	定住住宅整備
柏淵	美郷町	連合自	42	51	9	年代的に親世代が多い
浜田	浜田市	公民館	242	279	37	県営団地ができた

部課	事業名	●課題☆目標	成果指標	分析データ	部局連携イメージ	備考(検討事項など)
地域振興部 交通対策課	バス路線運行維持事業	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の路線維持にくわえ、過疎高齢化の進行等により拡大している交通空白地域の解消も図る。 ●個々の路線の現状やあり方について、関係者で議論を深め、必要に応じて沿線住民とも話し合う。 ☆全県における交通空白地域の把握。(227地区における生活交通の実態把握。) ☆地域の実情(市町村財政等)に即した交通体系モデルの提案。 ☆生活交通の持続的確保に向けた協議会の開催・運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通空白集落数 (平成21年度:412集落) ○交通空白地域解消支援事業数 (平成23年度:5件、平成24年度:10件予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 1. バス停集落数(集落数) 2. バス停平均距離(各集落からバス停までのアクセス時間) 3. バス停集落数1km以上(交通空白地域の算出) 	<ul style="list-style-type: none"> ☆しまね暮らし推進課:買い物不便対策、生活サポート ☆医療政策課:救急医療体制の整備、へき地医療体制の整備 ☆事務事業所管部局:消防防災対策の推進 ☆観光振興課:観光基盤の整備、新たな観光ビジネスへの支援 ☆しまねブランド推進課:産品の販路拡大 	
環境生活部NPO活動推進室	島根県における課題と、その解決に取り組む団体のマッチング事業(検討中)	<ul style="list-style-type: none"> ●島根県における様々な課題について、それを解決するために活動する団体、しようとしている団体があっても、地域とのマッチングがうまくいっていないケースがある(仮定)。 ☆島根県における分野別の代表的な課題別に、その解決に取り組む団体・地域の事例を紹介、問い合わせフォーム、コメント等を掲載するホームページや冊子を作成し、団体と地域のマッチングを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> <成果> ○マッチング件数 <ul style="list-style-type: none"> <活動指標> ○紹介事例数 ○問い合わせ件数 	<ul style="list-style-type: none"> 1. NPO団体数 2. NPO法人数 3. 行政とNPOの協働事例 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 各部局での事例収集 2. 問い合わせ総合窓口、相談窓口の設置 3. 事業予算の確保 4. 各種助成事業、支援制度の情報収集、紹介 	
	官民連携による協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ●島根県における様々な課題について、官民が協働で取り組むことにより解決できるケースがある(仮定)。 ☆協働での取り組みを増やすことにより、課題を解決する。また他の地域のモデルをつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> <成果> ○取り組み事業数 <ul style="list-style-type: none"> <活動指標> ○事業提案件数 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 協働可能な分野、事業数 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 協働可能な事業、予算 2. 事業予算の確保 	
健康福祉部 地域福祉課	しまね流安心生活創造プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、行政、住民組織、NPO等が協働する地域の支え合いの仕組みを構築。 ☆地域の支え合い活動の立ち上げや地域活動の拠点整備、地域支え合い体制を推進する人材の育成を実施する住民組織やNPO団体等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の支え合い活動に取り組む自治会の数 <p>【目標数(県社協中期計画より)】 H23:1,800力所→H24:2,200力所→ H25:2,600力所→H26:3,100力所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会 ・市町村社協、地区社協 ・NPO等の団体 	<ul style="list-style-type: none"> ☆しまね暮らし推進課:県民いきいき活動促進 ☆NPO推進室:新しい公共 ☆農業経営課:半農半介護・中山間地域直接支払制度 ☆中小企業課:中山間地域商業活性化対策事業 ☆社会教育課:「地域力」醸成 	
	その他(健康福祉部・厚生労働省関係)			<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、 ・介護施設、 (在宅訪問型・施設入居型を区分する) ・病院、診療所 ・地域包括支援センター ・ハローワーク ・福祉事務所・保育所 ・保健所・児童相談所 	<ul style="list-style-type: none"> ☆医療政策課:救急医療体制の整備、へき地医療体制の整備 	地域医療については「医療政策課」をメンバーに加えることが必要では?
	その他(他部局)			<ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地、マンション、アパート ・商店、コンビニ、スーパー、大型ショッピングセンター、食堂、レストラン ・学校・農家・農協 ・カルチャーセンター(進学塾等含む) ・スポーツクラブ(スポ少等地元団体含む) 		

部課	事業名	●課題☆目標	成果指標	分析データ	部局連携イメージ	備考(検討事項など)
農林水産部 農業経営課	集落営農のステップアップによる地域の維持・活性化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ●集落営農組織の育成・確保、新規設立による担い手不在地域の解消。 ●サポート経営体による組織化困難な集落への支援体制の構築。 ●人材確保、生活維持活動を可能にする経営の多角化と経営形態の強化。 ●中山間直払協定の維持・継続。 ●収益性向上のための組織間連携体制の構築と支援策の整備。 ☆地域資源を活用した持続的な農業の実践。 ☆豊かな農村づくりを実現。 	○地域貢献型集落営農組織数 (H22:146組織→H27:288組織) ○OLLP等の強固な連携組織数 (H22:2組織→H27:5組織) ○中山間地域等直接支払協定面積 (H22:12,833ha→H27:13,100ha)	1. 認定農業者数 2. 集落営農組織数 3. 特定農業法人数 4. 農業生産法人数 5. 農外企業参入数 6. 新規就農者数 7. 担い手への農地集積面積 8. 中山間直払協定面積 9. 中山間直払中間年アンケート	☆高齢者福祉課・高齢者の活動活性化 ☆しまね暮らし推進課:U・Iターン ☆NPO推進室:NPO法人	
農林水産部 商工労働部 しまねブランド推進課	地産地消推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●「地産地消」の意義については県民へ浸透し、市町村等で独自の取組が行われつつある。今後は県内量販店、学校・福祉施設等の給食施設、飲食店、食品加工業者等実需者の県産品利活用を進める取組が重要。 ●生産者情報の整理と需要者情報のマッチング、生産や供給の不安定さを解決するため、実需者ニーズに沿った計画的生産体制の強化。 ●コミュニティの取り組みが独立しており、横(コミュニケーション)の連携がない。また、消費者からアプローチする手段がない。 ☆県産品に対する理解を深め、県産農林水産物の利用を進める。 	○しまね故郷料理店認証数 ○産直・直売所等販売額 ○しまね故郷料理店と消費者のマッチング	1. 事業所数【宿泊業、飲食】 2. 大型小売店舗数 3. 中規模スーパー数 4. 小規模スーパー数 5. 事業所数【農林水産】 6. NPO経済活性化 7. 産直市箇所数、加工実態調査	☆観光振興課:観光基盤の整備、新たな観光ビジネスへの支援 ☆しまね暮らし推進課:買い物不便対策、生活サポート、グリーンツーリズム ☆中小企業課:研究開発、販路開発 ☆農畜産振興課・林業課・水産課:生産、農家レストラン ☆森林整備課鳥獣対策室:鳥獣被害対策 ☆保健体育課:学校給食 ☆県立病院課:病院給食 ☆高齢者福祉課・青少年家庭課・障がい福祉課:高齢者施設、保育所等各種施設給食	
	県産品プラッシュアップ支援事業 見本市等展示会出展支援事業 農林水産物の流通促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域で生産・製造される農林水産物・加工食品等の地域資源の活用と商品力向上・プラッシュアップ ●消費地での島根フェア開催やバイヤー招致、全国規模の商談会・展示会等への出展支援、契約的取引や直接販売の拡大支援 ☆県産品の商品力向上と県外に向けた販路拡大 			☆しまね暮らし推進課(?):物流 ☆農業経営課:担い手育成、農商工連携・6次産業化 ☆農畜産振興課・林業課・水産課:生産 ☆森林整備課鳥獣対策室:鳥獣被害対策 ☆産業振興課:機能性食品、農商工連携	
商工労働部 中小企業課	中山間地域商業活性化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域においては過疎化・少子高齢化により商業機能の衰退が顕著であり、それに伴い中山間地域の住民の生活インフラ自体の低下も懸念される買い物不便地域も出てきており、緊急に商業機能の維持・向上を図る取り組みが必要。 ☆中山間地域の商業機能の維持・向上を図るために、他部(地域振興部・健康福祉部等)と連携して新たな支援策を検討する必要がある。具体的には後継者の育成・商業機能衰退に伴い発生している買い物不便地域の解消を図る。 ☆商業活動に積極的な事業者・地域等を重点的に支援し、他地域のモデルとなる市町村・商工団体・地域コミュニティ・商業者等が連携した仕組みを構築する必要。 	○当補助金の年間利用件数	1. 大型小売店舗数・位置 2. 中規模スーパー数・位置 3. 小規模スーパー数・位置 4. 個人商店数・Aコープ・コンビニ数・位置 5. 移動販売エリア + 6. 高齢者独居世帯・夫婦のみ世帯数・位置 7. 障がい者世帯数・位置 ※4、5については商工団体を通じて調査	☆しまね暮らし推進課:買い物不便対策、生活サポート ☆地域福祉課:しまね流安心生活プロジェクト ☆交通対策課:公共交通機関	○地図に分析データを表示し、買い物支援と安否確認等が特に必要な地域を抽出する。 ↓ ○該当地域の住民ヒアリングを行い、必要な支援策を検討する。 ※地図のイメージは別添のとおり
教育庁 社会教育課	実証!「地域力」醸成プログラムPart II(仮称)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成19年度からモデルとして事業実施してきた公民館等の延べ数は75か所、全体の4分の1程度に過ぎない。 ☆動き出せない公民館等の現状を把握し、いかにアプローチしていくかを探る。 	○動き出す公民館等の数	1. 新たに動き出す公民館等 2. 1. 対して助言・リードする公民館等 3. タイアップして取り組む公民館等	しまね暮らし推進課 青少年家庭課 文化国際課 観光振興課 高齢福祉課 など	公民館等の負担が増えてしまうのではないかとの懸念。